

# しまねの学力育成推進プラン

(令和3年度～令和6年度)

令和3年3月策定

島根県教育委員会

# 目 次

第1章	しまねがめざす人づくり	
Ⅰ	しまねの学力育成推進プラン策定にあたって	1
1	はじめに	
2	プランの期間	
3	プランの推進と協働組織の設置	
4	県教委と市町村教委の役割と連携	
Ⅱ	自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人	3
1	具体像	
2	これまでの取組	
3	これまでの成果と課題	
Ⅲ	推進プランの概要	6
1	基本的な考え方	
2	推進プランの方向性	
3	取組の柱	
第2章	学力育成に向けた具体的な取組	
Ⅰ	授業の質の充実	10
1	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む授業の展開	
2	教職員の指導力向上	
3	評価	
Ⅱ	家庭学習の充実	14
1	学校・家庭・地域での家庭学習の意義の共有	
2	家庭学習の充実に向けた取組の推進	
3	評価	
Ⅲ	地域に関わる学習の充実	16
1	総合的な学習（探究）の時間の充実	
2	小中高の連携及び一貫性をもった取組の展開	
3	評価	
第3章	協働組織による推進プランの進捗管理	18
参考資料		
○	全国学力・学習状況調査結果の抜粋	20
○	しまね教育魅力化ビジョンの全体構成	24
○	教育の魅力化	25
○	学力育成会議設置要綱	26

## 第1章 しまねがめざす人づくり

### I しまねの学力育成推進プラン策定にあたって

#### 1 はじめに

これからの社会は、I o Tやビッグデータ、人工知能（A I）をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の一層の進展など、大きく変化することが予想されています。これに伴い、定型的業務に就く就業者数が減少するなど、就業構造にも変化が生じると言われています。また、我が国における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況が続いています。

このような状況を踏まえ、国は「第3期教育振興基本計画」において2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項を示すとともに、幼稚園教育要領や小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の学習指導要領を改訂したところです。その前文では、「これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童・生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」とされ、これからの学校に求められることや、これから育てるべき児童・生徒の姿について示されています。

島根県教育委員会（以下「県教委」という。）では、令和2年3月に、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」を基本理念とした、今後5年間の本県教育の施策の方向性を示す「しまね教育魅力化ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）を策定しました。この教育ビジョンにおいては、育成したい人間像を、「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」、「人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人」、「自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人」と決めました。

「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」は、学力を育む（より広くは学びの力を育む）観点からの人間像であり、子どもたちが受け身の学習ではなく、自らの目標をもって、難しい課題に粘り強く取り組んだり、誰も取り組もうとしない課題に挑戦したりする学びの開拓者であってほしいと考えます。

この度、県内公立学校の現状等を踏まえ、指導や授業の充実に向けて、教育ビジョンで示す「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」づくりを具体的に推進するため、本プランを策定しました。施策を効果的に推進するためには、学校への指導・助言や支援を、県教委と市町村教育委員会（以下「市町村教委」という。）が一体となることが大切であるため、本プランの策定に際しては、市町村教委の代表者を策定委員に加え、意見交換を重ねました。今後、本プランの推進にあたっては、県教委と市町村教委が協働し、学校・家庭・地域との連携を図りながら取り組んでいきます。

## 2 プランの期間

実行期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

## 3 プランの推進と協働組織の設置

県教委と市町村教委が学力育成に向けての方針や情報を共有し、プランの進捗を管理するとともに、施策の工夫改善を随時行うために以下の協働組織を設置します。

- ・学力育成会議：施策の進捗状況や検証等を基に、随時、プランの見直しを行います。
- ・学力育成実務者会議：学力育成会議の諮問により、現場の状況の把握や施策の検証等を行い、具体的な改善策等について具申します。

## 4 県教委と市町村教委の役割と連携

県教委は、就学前から高等学校段階までを見通した次代を担う人づくりを推進していきます。県立学校に在籍する児童生徒はもとより、市町村立学校に通う児童生徒の学力育成が効果的に進むよう、市町村教委をはじめ学校・家庭・地域と連携を深めていきます。

市町村教委は、市町村立学校に通う児童生徒の学力・学習状況及び地域の実態等を踏まえ、学校・家庭・地域と連携し、県教委の施策も活用しながら児童生徒の学力の育成を推進していきます。

## Ⅱ 自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人

### 1 具体像

「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」は、教育ビジョンに掲げている学力を育む（より広くは学びの力を育む）観点からの人間像です。複雑化・多様化した現代社会の課題の解決は、既存の知識・技能を習得し応用することに加え、未知の問題を発見して課題を組立て直したり、独自の視点から解決に至る道筋や手法を開発したりすることが求められます。受け身の学習ではなく、自らの目標をもって、難しい課題に粘り強く取り組んだり、誰も取り組もうとしない課題に挑戦したりする学びの開拓者であってほしいと考えます。そのためには次のような力を育成する必要があります。

#### 【育成したい力】

##### 〔学びの支えを築く〕基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力

- ・基礎学力（基礎的な知識・技能）
- ・学びを支える基礎体力や基本的な生活習慣
- ・情報や情報通信技術（ICT）を学びに生かす力

##### 〔深め広げ豊かにする〕自分の考えや意見を構築し、伝える力

- ・未知の課題を発見し探究しようとする力
- ・他者との対話や協同の中から、自らの思考を深める力
- ・自分の考えや意見を構築し、伝わるように表現する力

##### 〔人生や社会に生かす〕夢や志を形成し、やり遂げようとする力

- ・学びを支える自分の夢や志を形成する力
- ・失敗や挫折を恐れず試行錯誤を繰り返し、やり遂げようとする力

### 2 これまでの取組

平成26年度から令和元年度までの島根県の教育方針を定めた『第2期しまね教育ビジョン21』では、「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」を基本理念とし、教育目標として「向かっていく学力」「広がっていく社会力」「高まっていく人間力」を掲げました。

このうち「向かっていく学力」は、夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てることを目標に据え「学ぶ力・学んだ力」「情報活用力」「意欲・たくましさ」を養うことを重点目標としました。これらの力は、幅広い教育活動が密接に関わり合うことによって身に付くものであり、その中核となるのが日々の指導や授業です。

学力育成に向けた具体的な取組として、以下の(1)～(3)に取り組んできました。

#### (1) 授業の質の向上

- 学ぶ力・学んだ力を高める授業の推進

例:「各教科等の指導の重点」を活用した情報発信、授業力の明確化と発信

○学力と学習状況の分析に基づく授業改善

例:全国学力・学習状況調査と県学力調査を活用した授業改善のためのPDCAサイクルの  
確立

○教員の指導力向上のための指導・研修の充実

例:初任者研修等の改善、教育情報の一元化(EIOS)

## (2) 家庭学習の充実

○学校・家庭・地域での学力観の共有

例:教育情報紙の発行

○家庭学習の充実に向けた取組の推進

例:学習プリント配信システムの活用

## (3) 学校マネジメントの強化

○学力育成のための学校のマネジメント力の向上

例:学校評価を生かした教育活動の改善

○管理職のマネジメント力の向上

例:専任スタッフによる管理職支援の強化

## 3 これまでの成果と課題

県教委では、平成18年度から小中学生を対象とした島根県学力調査を実施し、学習指導要領における各教科の目標・内容に照らした学習状況及び学習や生活に関する意識・実態を客観的に把握するとともに、全国学力・学習状況調査やこれまでの島根県学力調査で明らかになった学習指導上の課題の改善状況を検証し、教育施策の充実と学校における指導の改善につなげてきました。

こうした状況も踏まえ、小中学生のこれまでの成果と課題については、全国的な傾向と国の求める学力・学習状況の到達度を把握できるよう、主として全国学力・学習状況調査結果をもとに分析を行っています。

### (1) 全国学力・学習状況調査結果から見える成果〔小・中〕※1

①居住する地域の行事に参加している児童生徒の割合は、小中ともに引き続き全国に比べ上回っている。

②小学校国語、中学校国語においては、全国平均と同程度である。

③算数への関心等を尋ねる項目では、「算数の勉強は好きだ」という児童の割合が上昇傾向にある。

④「算数の授業の内容はよく分かる」という児童の割合が上昇している。

---

※1 (1)~(3)に示している①~⑩は、本プラン p.20 の参考資料「全国学力・学習状況調査結果の抜粋」の記号に対応している。

- ⑤「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」という児童生徒の割合が全国を上回っている。
- ⑥「授業で学んだことを、ほかの学習に生かしている」という児童生徒の割合が増えている。
- ⑦家庭学習の課題の与え方については、校内の教職員で共通理解を図ったり、生徒に対し家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにしたりしている学校の割合が高くなってきた。

## (2) 全国学力・学習状況調査結果から見える課題〔小・中〕

- ⑧小学校算数、中学校数学においては、平均正答率が全国平均を下回っている。
- ⑨学校の授業時間以外に平日1時間以上勉強する中学3年生の割合が低く、依然として全国との差が大きい。
- ⑩算数の指導として、発展的な学習の指導に取り組んでいる学校の割合は全国に比べ低い状況にある。
- ⑪各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を意識的に設けている学校の割合が全国より下回っている。

## (3) 令和元年度「高校魅力化評価システム」※<sup>2</sup>（県立高校生対象 11,609名回答）から見える課題

- 「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った」という質問項目に対し、肯定的な回答の割合は学年が進行するにつれ高くなるが十分とは言えない。
- 「私に関わることで、社会状況が変えられると思う」という質問項目に対し、肯定的な回答の割合は学年が進行するにつれ高くなるが、高校3年生においても半数程度である。

---

### ※2 【高校魅力化評価システム】

県教委で開発した「学校の教育活動を生徒の視点から見える化」する組織診断ツール。生徒・教員・地域へのアンケートを実施し分析するシステムで、県立高校では令和元年度からすべての高校で実施している。「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて取り組む高校・地域に向けて、「地域・社会で発揮される生徒の資質・能力とその成長」の見える化、「高校・地域における生徒の学習活動・学習環境」の見える化を支援し、授業・指導の改善や地域との協働の在り方の検討に役立てている。

### Ⅲ 推進プランの概要

#### 1 基本的な考え方

国においては、令和の時代の始まりとともに、「新学習指導要領の全面实施」、「GIGAスクール構想<sup>※3</sup>」といった取組が大きく進展しつつあります。

新しい学習指導要領では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたといった時代背景を踏まえ、育成をめざす資質と能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理した上で、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にすることを求めています。

そのため、各学校において「社会に開かれた教育課程」<sup>※4</sup>を実現するとともに、「カリキュラム・マネジメント」<sup>※5</sup>の実施を重視しています。そして、各教科等の指導に当たっては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の重要性が示されています。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会が示した「新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ」も踏まえ、児童生徒向けの1人1台の情報端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」を進めていくこととなりました。これにより、令和の時代における学校の「スタンダード」として、小学校から高等学校において、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、令和2年度中に義務教育段階の全学年の児童生徒1人1台端末環境の整備をめざし、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備が図られることとなっています。

---

※3 【GIGAスクール構想】 Global and Innovation Gateway for All

令和時代のスタンダードとしての学校ICTを整備し、すべての子ども1人1人に最もふさわしい教育をめざす国の構想

※4 【社会に開かれた教育課程】

これからの時代に求められる教育を実現していくために、よりよい教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが求められている。

※5 【カリキュラム・マネジメント】

各学校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。



このような状況の中、島根の子どもたちにはICT等の先端技術も取り入れながら、ふるさと島根での学びを通して自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となってほしいと考えます。

小中学校という義務教育段階においては、学校で学んだことが全ての子どもたちの「生きる力」となり、明日に、そしてその先の人生につながるよう、基盤となる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を身に付けることが重要です。県教委としては、各学校が全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果から子どもたち一人一人の強み・弱みを把握したり、経年による分析を通して、子どもたちの成長を認め伸ばしたりする取組を支援していきます。そして、本県の子どもたちが、現在、子どもたちに必要とされる学力を測る一つの基準である全国学力・学習状況調査において、全国平均以上の力を身に付け、将来に向かって自己の生き方を見出し、邁進できるよう支援していきます。また、高等学校段階においては、高校魅力化評価システム等において、生徒一人一人の実態や変容を把握・分析し、学科等の特性を生かしながら、義務教育で培った力や意欲を更に伸ばしていきます。

そのために、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちに自己の生き方を探求する場を提供し、人生や社会で生かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育てていくこととしています。

子どもたちが自己の生き方を探求するに当たっては、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることが重要です。県教委としては、子どもたちがお互いに切磋琢磨できる、学び合うことのできる集団を形成できるよう、「児童生徒に自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」「自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助する」といった生徒指導の視点を大切にし、学習指導と生徒指導を別物と捉えるのではなく、毎日の学習の時間を有効に活用していきます。また、特別支援教育の視点を大切にすることで、多様な他者を理解し、多様な価値観の中で課題を解決していく力を育てていきます。

子どもたちに人生や社会で生かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育てるためには、発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、活用する過程で、子ども自身が自分なりの試行錯誤を繰り返すことにより、必要に応じて使うことができる学力とすることが重要です。

学校における授業づくりにおいては、教科等の特質に応じICTを有効に活用しながら「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し

ていきます。また、「協働的な学び」を充実するためには、生きて働く知識・技能が必要であり、家庭学習と授業が深く結び付いていくよう、家庭学習を見通した授業づくりを推進していきます。

子どもたちの学ぶ意欲を高め、生涯にわたって学び続ける意欲とするためには、学校で学ぶことが地域や社会でよりよく生きることにつながることを大切であり、学校と地域が連携・協働を深めながら、地域に関わる学習の充実を図っていきます。

## 2 推進プランの方向性

県教委は市町村教委と協働し、小中高の系統性・連続性を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、人生や社会で生かすことのできる確かな学力<sup>※6</sup>と学び続ける意欲を育む教育を推進します。

## 3 取組の柱

### (1) 授業の質の充実

複雑化・多様化した現代社会の課題の解決には、既存の知識・技能を習得し応用することに加え、未知の問題を発見して直面する課題を組み立て直したり、独自の視点から解決に至る道筋や手法を開発したりすることが求められています。子どもたち一人一人が発達の段階に応じて必要とされる知識・技能はこれまでと同様に習得し、社会や生活の中でこれまで以上に使うことができるようになることが重要です。

そのため、ICTやふるさとの地域素材を有効に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点をもった授業づくりを推進していきます。さらに、学力・学習状況調査等の各種調査の分析を参考にし、組織的かつ計画的に授業の質の充実を図っていきます。

### (2) 家庭学習の充実

子どもたちが人生や社会で生かすことのできる確かな学力を身に付けるためには、学習内容をしっかりと定着することはもとより、「なぜ」という疑問を大切に試行錯誤を繰り返したり、学んだことと社会との関わりを意識し自ら調べたりするなど、自らの学びを広げ深めることが重要です。そのため、子どもたちの自主的な学びを支援する授業の在り方の研究や家庭との連携、ICTの活用に取り組んでいきます。

---

#### ※6 【確かな学力】

県教委では、確かな学力を、「各教科等で身に付ける知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力を相互に関連させバランスよく育成しつつ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する力」と捉えている。

具体的には、学校・家庭・地域が家庭学習の意義を共通に認識し、同じ目線で子どもたちに声掛けができる環境をつくること、学校が家庭学習において意図的に学びを広げ深められるような授業の展開、ICTを活用した家庭学習の在り方の研究など、家庭・地域との連携の下で家庭学習の充実を図っていきます。

### (3) 地域に関わる学習の充実

これまで家庭や地域との連携を深めながら、ふるさと教育を展開してきました。地域の行事等に参加することを通して、子どもたちのふるさとへの愛着や誇りは高まりが見られます。一方で、地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの割合が低い状況であることは、これからのふるさと教育において解決すべき課題です。

これまで以上に、子どもたち一人一人のふるさとへの貢献意欲が高まり、「地域の課題は何か」を考え、「課題解決のために何かしよう」といった実行力につながっていくためには、確かな学力と地域課題にしっかりと向き合える力を身に付けさせることが重要です。

各教科での学習に地域素材が生かされることはもとより、各教科の学習が地域や社会の役に立つことを理解し、学ぶ意欲を更に高める場として、教科横断的で探究的な学びの核となる総合的な学習（探究）の時間が重要な役割を果たします。探究的な学びに取り組むことで、学びが生かされることを実感でき、物事への好奇心が強まり、学び続けよう、探究しようとする態度が育まれます。

そのため、高等学校段階において、当事者意識を持ちつつ、地域課題解決型学習を深めることができるよう、小学校段階では地域に親しみ、地域を知る機会を多く設け、中学校段階では地域のために行動・実践する場を充実させるなど、探究の過程を踏まえた系統的で連続性のある総合的な学習（探究）の時間の在り方を研究していきます。そして、総合的な学習の時間（探究）の成果を子どもたちが共有できる場づくりを検討していきます。

## 第2章 学力育成に向けた具体的な取組

### I 授業の質の充実

#### 1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む授業の展開

##### (1) 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進

子どもたちの資質・能力を育むためには、質の高い理解を図るための学習過程の質の改善が必要です。主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を更に推進できるよう支援します。

##### ○授業と家庭学習、地域に関わる学習の好循環 【R4～】<sup>※7</sup>

- ・研究校事業（家庭学習とのつながりを意識した取組、ICTを活用した取組など）の実施 \*授業改善プロジェクトの事業内容に追加

##### ○協調学習<sup>※8</sup>の考えを取り入れた授業の在り方の普及

- ・授業改善プロジェクト研究推進校（R1～R3）の授業公開
- ・成果をまとめたリーフレットの作成・配付

##### ○地域素材の活用

- ・抽象的な概念を具体的な思考につなげる学習場面
- ・具体的な知識・技能を活用することで、思考を抽象化する学習場面
- ・学んだことが身近な社会や生活で活用されることを想起する学習場面
- ・学んだことを発展的な自主学習（調べ学習）につなげる学習場面

##### ○子どもたちが安心して学べる「学級づくり」

- ・学級集団を客観的に評価し、支援する補助ツールの活用
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進
- ・生徒指導の視点を生かした授業づくりの推進
- ・特別な支援を必要とする児童に寄り添う非常勤講師の活用（にこにこサポート）
- ・課題を抱える児童生徒・家庭を支援する専門家の活用（SC、SSW）

##### ○学校図書館活用教育の更なる推進

- ・学習センター機能の充実を図る研究指定校事業の展開
- ・児童生徒一人一人に寄り添い、学びを支援する「学校司書等による学びのサポート事業」の展開

##### ○小学校高学年における教科担任制推進のための検討（国事業の活用）

##### (2) ICTの効果的な活用

指導者用の電子黒板や児童生徒が使用する1人1台端末を効果的に活用することにより、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習）、子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）を推進していきます。

---

※7 【R4～】令和4年度から新規に取り組むことを示している。p.14 - p.17も同様。

※8 【協調学習】

県教委では、協調学習を、「児童生徒一人一人が、自分のもつ知識・技能を活用して答えを追究しつつ、他者の異なる視点や考えを学ぶことで、自分の考えをより質の高いものにしていく学び」と捉えている。

また、情報教育を通じて、「情報を科学的に理解する力」「情報を活用する実践力」「情報社会に参画する態度」をバランスよく育成できるよう支援します。

- 授業における効果的なICT活用の在り方の研究
  - ・指導者用、学習者用機器をそれぞれ効果的に活用する方法について情報提供
  - ・校種、発達の段階を意識した機器活用の好事例の収集・発信
- 特別支援教育の視点からのICTの活用事例の情報提供
- 不登校傾向にあるなど、様々な課題を抱えている児童生徒支援に係るICT活用の好事例の収集・発信

### (3) 指導と評価の一体化の重要性に係る理解促進

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。各学校において、「児童生徒にどういった力が身に付いたのか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるよう支援します。

- 各教科等別の指導と評価に関する情報提供
- 学習評価に関する研修の実施
  - ・管理職研修への位置付け
  - ・経験の浅い教員に対する研修の充実
  - ・校種別・教科別研修の計画・実施

### (4) 学力と学習状況の分析に基づく授業の改善

学習評価と学力調査結果の分析を基に学習の到達度を確かめ、学校全体で組織的に授業の質の向上が図られるよう支援します。

- 県独自の学力調査の実施
  - ・個に対応したフォローアッププリントの充実
- 全国学力・学習状況調査、県学力調査結果を踏まえた「各教科等の指導の重点」「授業チェックリスト」の作成
- 学力育成指標の設定や高校魅力化評価システムの実施
  - ・結果を踏まえ、学力向上に向けたPDCAサイクルの構築

### (5) 各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実

児童生徒が、各教科等をなぜ学ぶのか、学んでいることが一人一人の将来やよりよい社会づくりにどのようにつながっているのかを実感できるよう、各教科等の特質に応じたキャリア教育を充実していきます。

- キャリア教育の要である特別活動の充実
  - ・特別活動に関する研修の実施
- 「キャリア・パスポート」の活用推進
  - ・「キャリア・パスポート」の活用に関する研修の実施
  - ・「キャリア・パスポート」の活用に係る指導資料の作成

## 2 教職員の指導力向上

### (1) 教育情報の発信

教職員、児童生徒、保護者等が学力育成に向けて共通認識をもって行動できるよう、教育に関する情報を島根県教育委員会のホームページ（E I O S）に一元化するとともに、教育情報紙で各種好事例の発信に努めます。

- E I O Sの有効活用
- 教育情報紙の充実

### (2) 学校マネジメントの強化

学校を取り巻く課題が多様化・複雑化する状況では、教職員が個々の力量を高めていくのみならず、多様な専門性をもつ人材と効果的に協力・分担し、全ての教職員がチームの一員として組織的・協働的に対応する力が一層必要となっています。そのためには、管理職だけでなく、教職員一人一人が学校マネジメントを理解し、それを意識しながら教育実践をする必要があります。

- 教職員に対し、「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針（平成30年2月改訂）」「島根県公立小・中・義務教育学校事務職員人材育成基本方針（平成30年2月策定）」の周知を図り、採用段階から系統的かつ一貫性のある人材育成を推進
- 教職員研修・管理職研修の内容や方法の工夫・改善
  - ・採用時から段階的に実施する学校マネジメント研修の充実
  - ・「学校管理職等育成プログラム（平成31年3月改訂）」に沿って、学校マネジメントを中心とした研修を実施

### (3) 教育センター研修講座の充実

学校の求めに応じて教育センター等の指導主事による訪問指導や情報提供等を行うとともに、教育活動の活性化につながる校内研修の充実に向けた支援を行います。

また、教育センターが実施する研修講座について、時代のニーズに即応する内容となるよう、また、効果的・実践的で受講者の主体性や意欲を喚起するものとなるよう、その内容や方法の工夫・改善を行います。

- O J Tの充実
  - ・出前講座の拡充（一校あたりの受講可能講座数の増）
  - ・学校のニーズに即応した要請訪問の継続
  - ・指導主事による学校訪問指導の充実
- 集合型研修の強みを活かした学び合いの機会の確保
  - ・経験の浅い教職員に対するきめ細かな研修の実施
  - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する上で不可欠な対話を重視した授業づくり研修の充実
- 授業改善のためのICTを活用した研修の拡充
  - ・新任教職員研修、教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修において、新学習指導要領でめざす資質・能力を育むためのICTの活用について学ぶ時間の確保

- ・各教科等のICT活用に係る研修・出前講座の充実
- ・「授業改善のためのICT活用リーフレット」の周知と活用

#### (4) 小中高合同授業研修会の開催

小学校から中学校へ、中学校から高等学校等への校種間の円滑な接続に加え、小中学校9年間さらには高等学校も含めた12年間を通して「生きる力」を育む観点から小中高の連携を推進します。

○高等学校と小中学校の教科部会等との連携

- ・島根県高等学校教育研究連合会・島根県特別支援学校教育研究会と島根県教育研究会・市郡教育研究会が連携できる仕組みの構築

○教科部会等のオンライン協議を支える仕組みの構築

### 3 評価（各種の学力・学習状況調査、高校魅力化評価システム等による分析）

「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」の育成に向け、「授業の質の充実」のための施策の成果の検証と評価を毎年実施し、以後の施策の改善に結び付けていきます。

評価参考指標（1）	学年	R 2	R 4	R 6
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う児童生徒の割合 *県学力調査	小5	% 66.0	% 71.0	% 76.0
	中2	% 73.4	% 75.0	% 76.5

\*R元全国調査（島根/全国） 小6：75.0 / 74.1 中3：75.1 / 72.8

評価参考指標（2）	学年	R 2	R 4	R 6
活動、学習内容について生徒同士で話し合っていると思う生徒の割合 *高校魅力化評価システム	高3	% 86.7	% 88.0	% 95.0

評価参考指標（3）	学年	R 2	R 4	R 6
授業で学んだことを、ほかの学習に生かしているという児童生徒の割合 *県学力調査	小5	% 71.8	% 77.0	% 82.0
	中2	% 67.5	% 71.0	% 74.5

\*R元全国調査（島根/全国） 小6：82.3 / 82.8 中3：74.6 / 74.9

評価参考指標（4）	学年	R 2	R 4	R 6
授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った生徒の割合 *高校魅力化評価システム	高3	% 59.7	% 65.0	% 70.0

## Ⅱ 家庭学習の充実

### 1 学校・家庭・地域での家庭学習の意義の共有

#### (1) 意義の発信

各教科等の学びを補完する家庭学習、学びを広げ深める家庭学習の意義について教育情報紙等で発信し、学校・家庭・地域が共通認識をもつことで、子どもたちの学ぶ意欲を高めていきます。

#### (2) 好事例の収集・発信

やりたい、調べたい、学校でできなかったことをがんばってみたいと思わせる課題、授業とつながる家庭学習、子どもたちが達成感を得られる家庭学習の実践事例を収集し、発信していきます。

##### ○事例の収集

- ・ 自主学習の取組、課題の内容や点検の仕方、保護者・教員等の関わり方、ICTの活用（学習アプリの活用も含む）などの事例

##### ○事例の発信

- ・ W e bでの紹介
- ・ P T Aへの啓発活動

### 2 家庭学習の充実に向けた取組の推進

#### (1) 家庭学習を見通した授業の在り方の研究

「主体的・対話的で深い学び」の視点をもった授業を更に推進するために、子どもたちの発想を踏まえた「めあて」、それに対応した「まとめ」、更に家庭学習の内容も見通した授業づくりを研究し、その成果を普及していきます。

##### ○研究校事業(家庭学習とのつながりを意識した取組・ICTを活用した取組など)

の実施 【R 4～】 \*授業改善プロジェクトの事業内容に追加

##### ○成果普及のリーフレットの作成 【R 6】

#### (2) ICTを活用した家庭学習の在り方の研究

県立高等学校のICTモデル校において、ICTを活用した家庭学習の在り方を研究しその成果を広く普及するとともに、市町村で実践する先進的なICTを活用した家庭学習の事例も収集し、情報共有していきます。

##### ○モデル校での実践研究

##### ○成果の普及 【R 5】

#### (3) 子どもたちに自主性を育む「家庭学習計画表・確認表」の作成

小中高の各校種において、子どもたちの家庭学習の習慣化、自主的な学習を促す目的で活用している「家庭学習計画表・確認表」の情報を収集・精査し、小中高の連続性をもった形式を提案していきます。



- 小中高の連続性をもった計画表・確認表の作成
- 家庭学習のPDCAサイクル（めあて・振り返り）が展開できる計画表・確認表へ進化 【R5～】

#### (4) 子どもの居場所との連携

生活困難層や一人親家庭等の子どもの放課後・夜間の孤立化を防止するために、居場所の選択肢を増やし、個別の実態に合わせた学習支援を行うことで、家庭での学習が困難な子どもたちの学ぶ意欲を高めていきます。

- 子どもの居場所創出等支援事業（学習支援事業）の実施

### 3 評価（各種の学力・学習状況調査、高校魅力化評価システム等による分析）

「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」の育成に向け、「家庭学習の充実」のための施策の成果の検証と評価を毎年実施し、以後の施策の改善に結び付けていきます。

評価参考指標（1）	学年	R 2	R 4	R 6
学校の授業時間以外に、普段（月～金）1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合 *県学力調査	小5	% 64.5	% 66.0	% 68.0
	中2	% 56.5	% 63.0	% 70.0

\*R元全国調査（島根/全国） 小6：67.5 / 66.1 中3：59.4 / 69.8

評価参考指標（2）	学年	R 2	R 4	R 6
生徒が学校の授業時間以外に、普段（月～金）1日当たり勉強する平均時間 *学力育成指標	高2		1時間 45分	2時間

評価参考指標（3）	学年	R 2	R 4	R 6
家の人から言われなくても、進んで学習している児童生徒の割合 *県学力調査	小5	% 79.0	% 80.0	% 81.0
	中2	% 69.9	% 72.0	% 74.0

評価参考指標（4）	学年	R 2	R 4	R 6
家や寮で、誰かに言われなくても自分から勉強する生徒の割合 *高校魅力化評価システム	高3	% 75.7	% 78.0	% 80.0

### Ⅲ 地域に関わる学習の充実

#### 1 総合的な学習（探究）の時間の充実

##### (1) 「総合的な学習（探究）の時間」ガイドブックの作成及び研修の実施

子どもたちに複雑で予測困難なこれからの時代を切り拓いていく力を付けるためには、教科横断的で探究的な学びが求められます。その学びの核となるのが総合的な学習（探究）の時間であり、小学校の低学年においては生活科であると考えます。探究的な学びとは、「探究の過程」が繰り返される学びであり、その指導法についてガイドブックを作成するとともに、そのガイドブックを用いた研修を実施します。

○ガイドブックの方向性の検討と作成

- ・校種で求める「探究の過程」の提示
- ・好事例の収集

○ガイドブックを活用した研修の実施 \* 関連 2(1)

##### (2) オンラインによる探究学習推進担当者の学び合いの場の提供

各高等学校の探究学習推進担当者を対象とした研修を定期的実施します。また探究学習推進担当者を小グループに編成し、オンライン上で各校の取組についての情報共有等を行う学び合いの場を提供します。

○探究学習推進担当者（高等学校）の指定と研修の実施

#### 2 小中高の連携及び一貫性をもった取組の展開

##### (1) ガイドブックを活用した研修の実施

県内の教員が同じ基盤に立って指導ができるようにするために共通して理解しておくべき内容について、「総合的な学習（探究）の時間」ガイドブックを活用し、研修を実施します。研修はまず校種ごとに実施し、その後、小中高合同で実施する研修において、地域ごとに小中高の12年間を見通した学習内容や学習方法について検討していきます。

○ガイドブックの内容の周知に関する研修の実施（各校種） 【R 4～】

○モデル地域での小中高合同による研修の実施（発達段階に応じた学習内容や学習方法について検討）

- ・2地区のモデル指定（町村モデル、市モデル）

○県内各地域での小中高合同による研修の実施（小中高を見通した学習内容や学習方法について検討） 【R 5～】

##### (2) 小中高が連携した総合的な学習（探究）の時間の成果発表会の検討・実施

地域ごとに、各校種で付けたい力を共有した上で地域に関わる学習をすすめる成果を共有することで系統的で連続性のある学びが充実すると考えます。市町村教委と連携しながら、地域に関する学習の成果を小中高合同で発表する場を設けます。

- 成果発表会の実施方法等の検討
- モデル地域での成果発表会の実施 【R 4～】
  - ・2地区のモデル指定（町村モデル、市モデル）
- 県内各地域で発表会の実施 【R 5～】

### 3 評価（各種の学力・学習状況調査、高校魅力化評価システム等による分析）

「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」の育成に向け、「地域に関わる学習の充実」のための施策の成果の検証と評価を毎年実施し、以後の施策の改善に結び付けていきます。

評価参考指標（1）	学年	R 2	R 4	R 6
総合的な学習の時間では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいる児童生徒の割合 *県学力調査	小5	% 62.8	% 71.0	% 78.0
	中2	% 69.4	% 74.0	% 78.0

\*R 元全国調査（島根/全国）「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」

小6：69.7 / 65.7 中3：73.6 / 61.5

評価参考指標（2）	学年	R 2	R 4	R 6
授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った生徒の割合 *高校魅力化評価システム	高3	% 59.7	% 65.0	% 70.0

評価参考指標（3）	学年	R 2	R 4	R 6
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える児童生徒の割合 *県学力調査	小5	% 49.5	% 53.0	% 55.0
	中2	% 41.2	% 43.0	% 45.0

\*R 元全国調査（島根/全国） 小6：53.0 / 54.5 中3：39.1 / 39.4

評価参考指標（4）	学年	R 2	R 4	R 6
地域の課題の解決方法について考える生徒の割合 *高校魅力化評価システム	高3	% 54.9	% 60.0	% 70.0

### 第3章 協働組織による推進プランの進捗管理

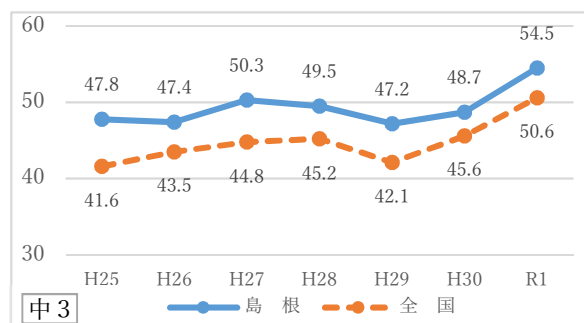
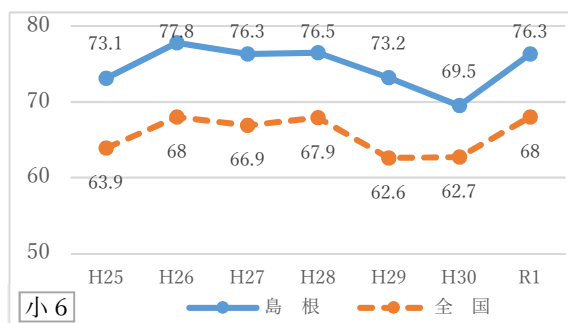
この第3章は、「第2章 学力育成に向けた具体的な取組」に掲げる各取組についてまとめたものです。毎年度、学力育成会議・学力育成実務者会議の中で、評価参考指標や定性的な成果等を基にして総合的に評価を行い、必要な改善を柔軟に行いながら、より効果の高い取組となるよう取り組んでいきます。

		取組状況チェック欄			
		R3	R4	R5	R6
I 授 業 の 質 の 充 実	<b>1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む授業の展開</b>				
	(1) 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進				
	授業と家庭学習、地域に関わる学習の好循環				
	協調学習の考えを取り入れた授業の在り方の普及				
	地域素材の活用				
	子どもたちが安心して学べる「学級づくり」				
	学校図書館活用教育の更なる推進				
	小学校高学年における教科担任制推進のための検討				
	(2) ICTの効果的な活用				
	授業における効果的なICT活用の在り方の研究				
	特別支援教育の視点からのICTの活用事例の情報提供				
	様々な課題を抱えている児童生徒に対するICT活用の好事例の収集・発信				
	(3) 指導と評価の一体化の重要性に係る理解促進				
	各教科等別の指導と評価に関する情報提供				
	学習評価に関する研修の実施				
	(4) 学力と学習状況の分析に基づく授業の改善				
	県独自の学力調査の実施				
	全国調査、県調査結果を踏まえた「指導の重点」、「チェックリスト」の作成				
	学力育成指標の設定や高校魅力化評価システムの実施				
	(5) 各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実				
	キャリア教育の要である特別活動の充実				
	「キャリア・パスポート」の活用促進				
	<b>2 教職員の指導力向上</b>				
(1) 教育情報の発信					
EIOSの有効活用					
教育情報紙の充実					
(2) 学校マネジメントの強化					
各種の人材育成基本方針の周知					
教職員研修・管理職研修の内容や方法の工夫・改善					
(3) 教育センター研修講座の充実					
OJTの充実					
集合型研修の強みを活かした学び合いの機会の確保					

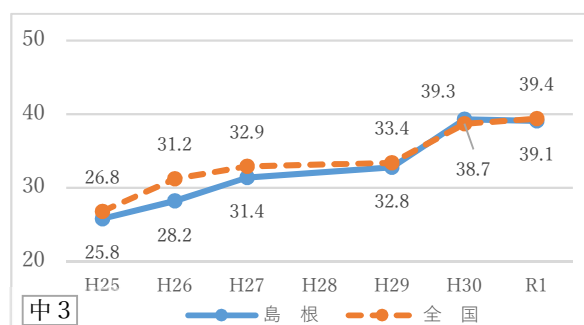
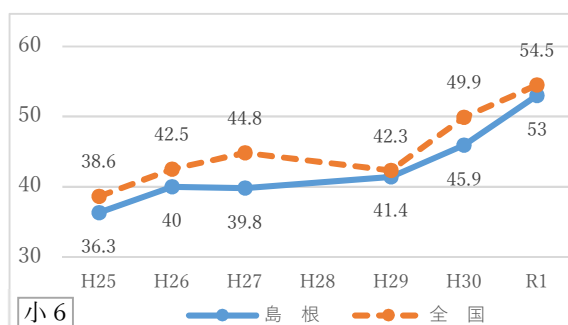
		取組状況チェック欄			
		R3	R4	R5	R6
	授業改善のためのICTを活用した研修の拡充				
	(4) 小中高合同授業研修会の開催				
	高等学校と小中学校の教科部会等との連携				
	教科部会等のオンライン協議を支える仕組みの構築				
Ⅱ 家庭学習の充実	1 学校・家庭・地域での家庭学習の意義の共有				
	(1) 意義の発信				
	(2) 好事例の収集・発信				
	事例の収集				
	事例の発信				
	2 家庭学習の充実に向けた取組の推進				
	(1) 家庭学習を見通した授業の在り方の研究				
	研究校事業の実施				
	成果普及のリーフレットの作成				
	(2) ICTを活用した家庭学習の在り方の研究				
	モデル校での実践研究				
	成果の普及				
	(3) 子どもたちに自主性を育む「家庭学習計画表・確認表」の作成				
	小中高の連続性をもった計画表・確認表の作成				
	家庭学習のPDCAサイクルが展開できる計画表・確認表へ進化				
	(4) 子どもの居場所との連携				
子どもの居場所創出等支援事業(学習支援事業)の実施					
Ⅲ 地域に関わる学習の充実	1 総合的な学習(探究)の時間の充実				
	(1) 「総合的な学習(探究)の時間」ガイドブックの作成及び研修の実施				
	ガイドブックの方向性の検討と作成				
	ガイドブックを活用した研修の実施				
	(2) オンラインによる探究学習推進担当者の学び合いの場の提供				
	探究学習推進担当者(高等学校)の指定と研修の実施				
	2 小中高の連携および一貫性をもった取組の展開				
	(1) ガイドブックを活用した研修の実施				
	ガイドブックの内容の周知に関する研修の実施(各校種)				
	モデル地域での小中高合同による研修の実施				
	県内各地域での小中高合同による研修の実施				
	(2) 小中高が連携した総合的な学習(探究)の時間の成果発表会の検討・実施				
成果発表会の実施方法等の検討					
モデル地域での成果発表会の実施					
県内各地域で発表会の実施					

## 全国学力・学習状況調査結果の抜粋（小6・中3の結果）

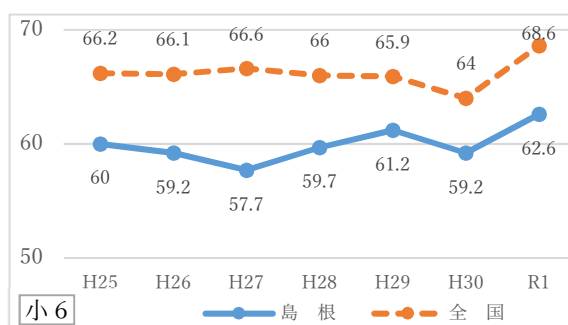
### ①居住する地域の行事に参加している児童生徒の割合



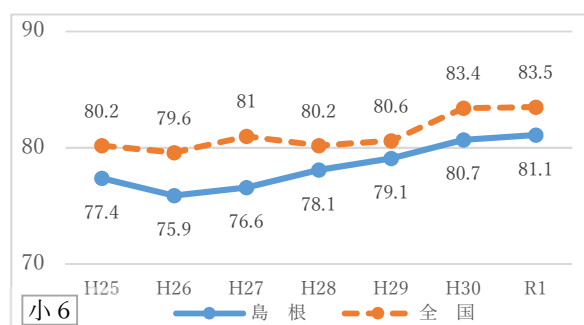
### 【参考】地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合



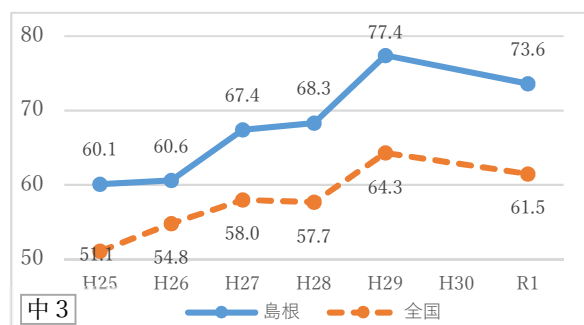
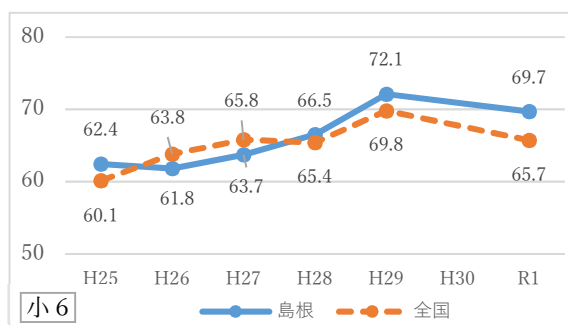
### ③算数の勉強は好きだという児童の割合



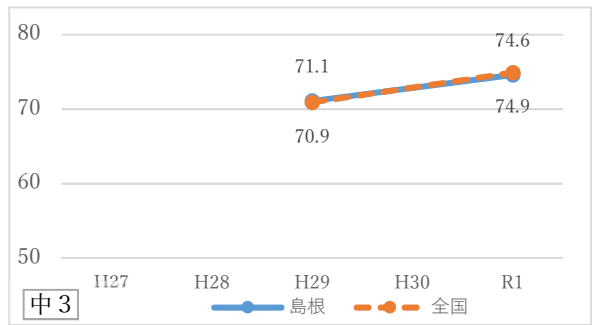
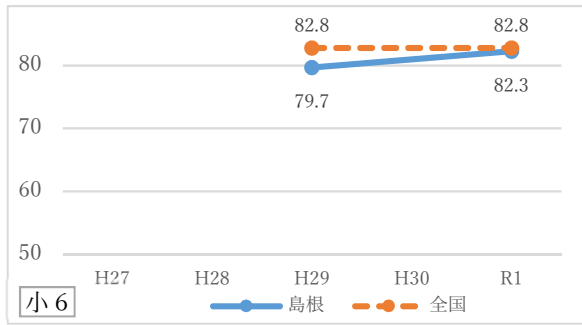
### ④算数の授業の内容はよく分かるという児童の割合



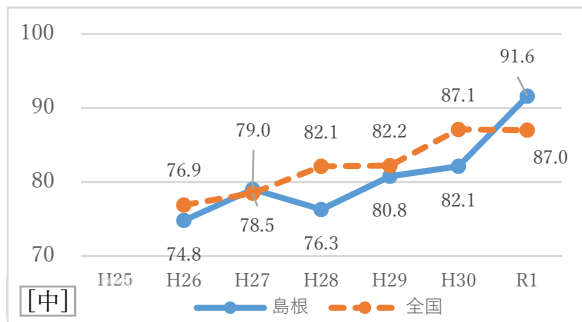
### ⑤「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」という児童生徒の割合



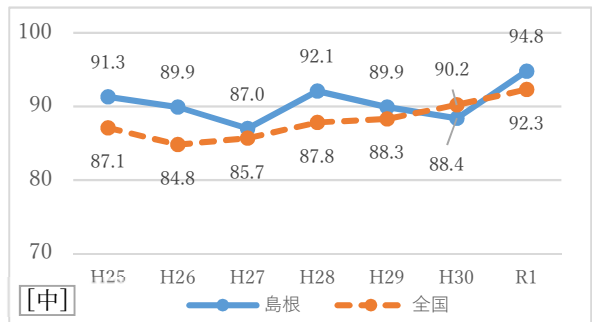
⑥授業で学んだことを、ほかの学習に生かしているという児童生徒の割合



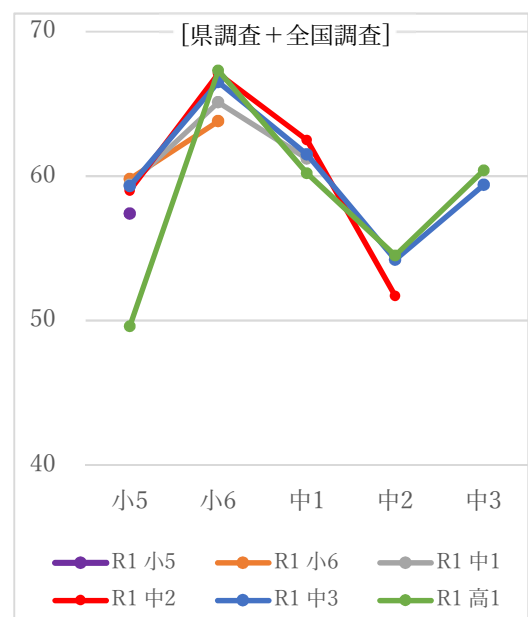
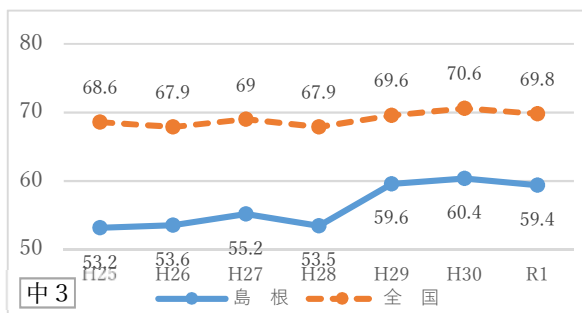
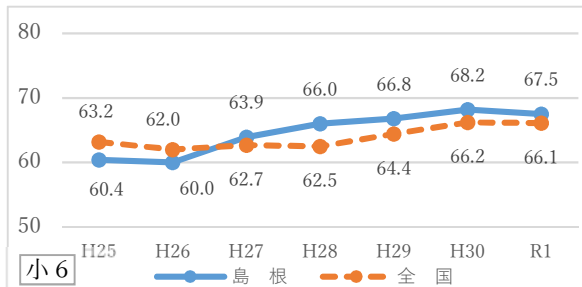
⑦家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図っている学校の割合



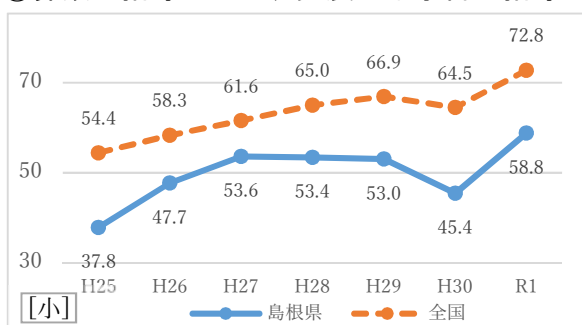
生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えるようにしている学校の割合



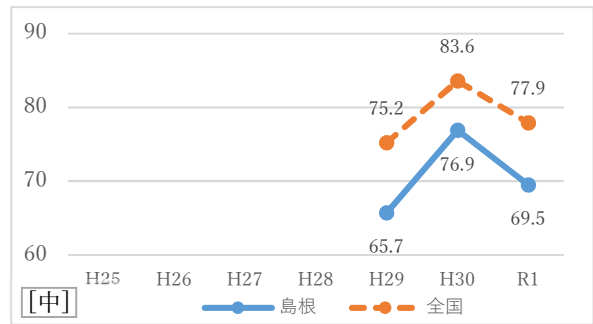
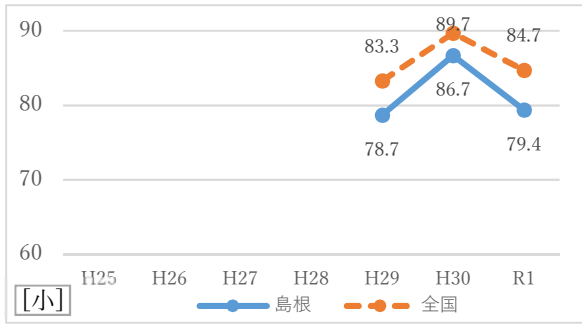
⑨学校の授業時間以外に、普段（月～金）1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合



⑩算数の指導として、発展的な学習の指導に取り組んでいる学校の割合

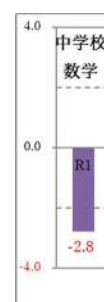
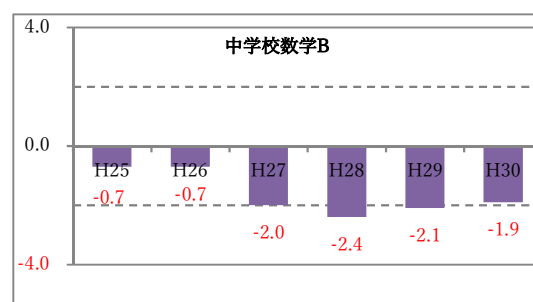
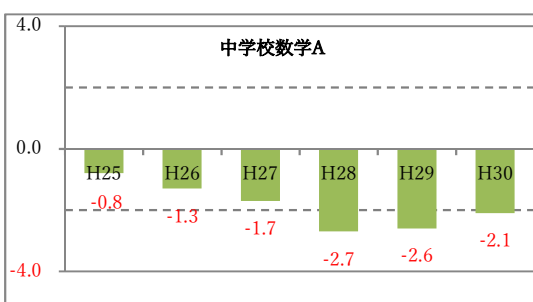
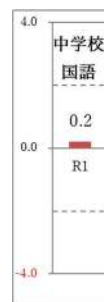
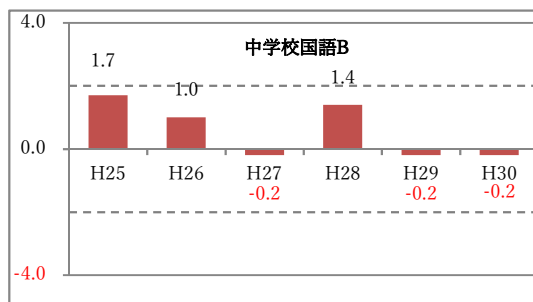
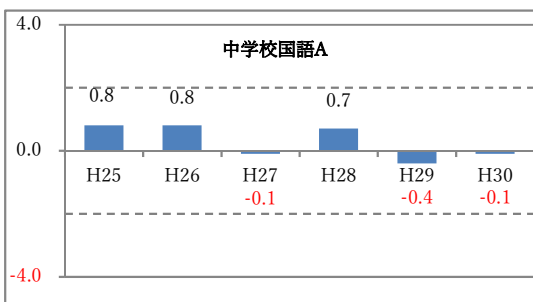
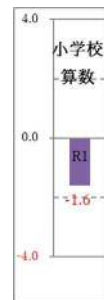
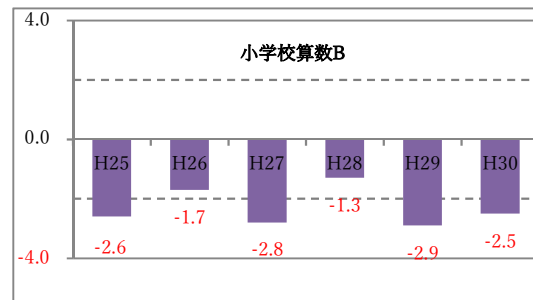
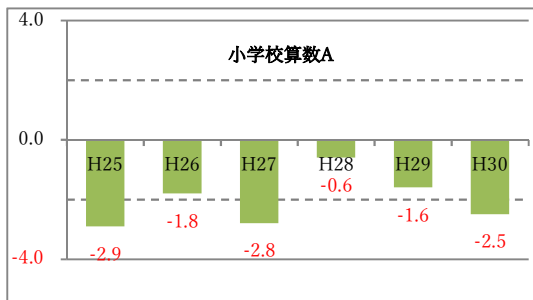
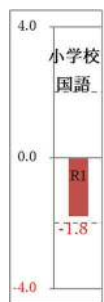
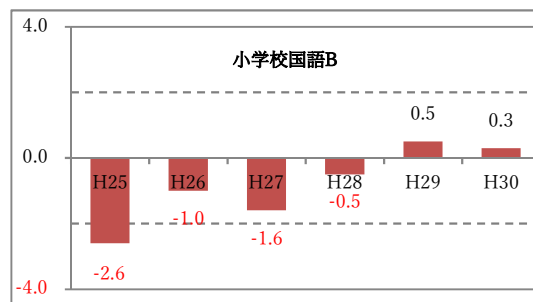
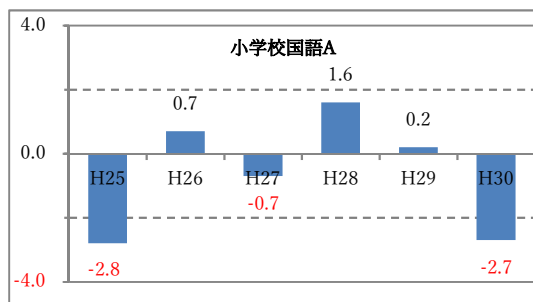


⑪各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を意識的に設けている学校の割合



⑫各教科の正答率の全国平均正答率との差

○平成30年度調査までは、各教科A・B問題。令和元年度は各教科統一問題。



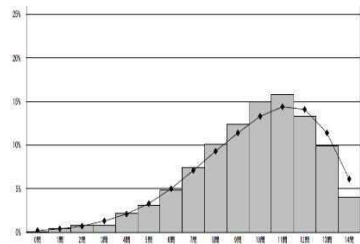


【参考】各教科の正答数分布の全国との差

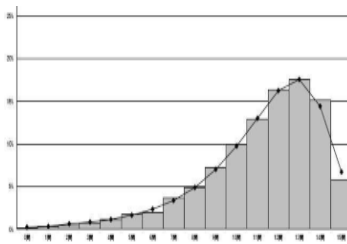
(棒線：島根 折れ線：全国)

(1)小学校国語 A

[H27]

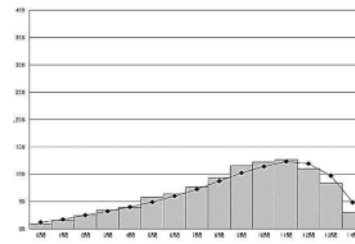


[H29]



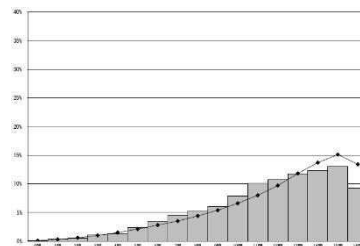
統合型

[R元]

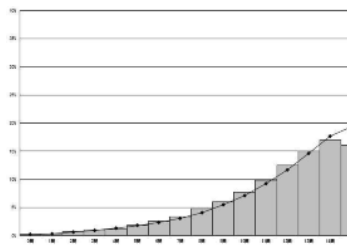


(2)小学校算数 A

[H27]

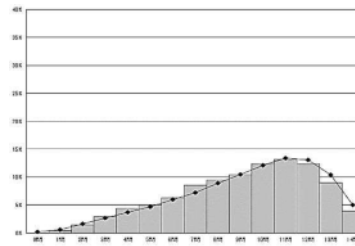


[H29]



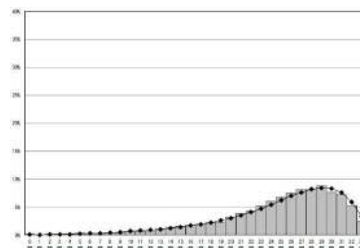
統合型

[R元]

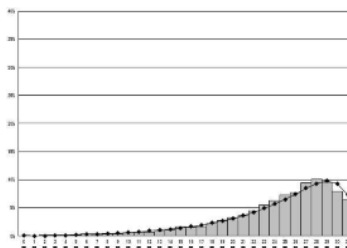


(3)中学校国語 A

[H27]

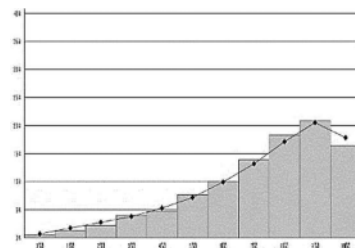


[H29]



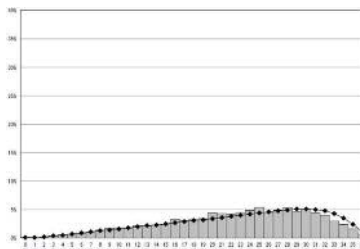
統合型

[R元]

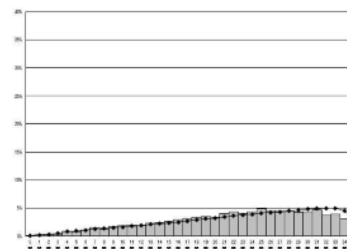


(4)中学校数学 A

[H27]

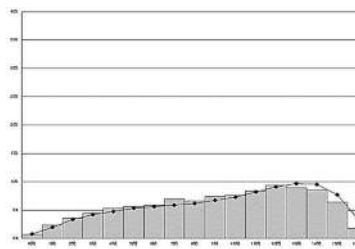


[H29]



統合型

[R元]





## 教育の魅力化

### 教育の魅力化

#### ◆「教育の魅力化」とは

島根の子どもたち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていくことです。

そして、「教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動」により、学校教育と地域社会との間の好循環を生み出そうとする理念を学校・家庭・地域が共有し、一人一人の子どもへの学びに向かう意欲を引き出し、「生きる力」を育むことが、島根らしい教育の魅力を高めることにつながります。

「生きる力」を育む際には、「学びの支えを築く(知識・技能)」、「深め広げ豊かにする(思考力・判断力・表現力等)」、「人生や社会に活かす(学びに向かう力・人間性等)」の3つの要素を個別に伸ばすのではなく、一人一人の学びに向かう意欲を引き出しながら、3つの要素を相互に関連させバランス良く育成しつつ、全体として高めていく好循環を確立することが大切です。

#### 生きる力

#### 人生や社会に活かす!

夢や志を形成し、やり遂げようとする力  
相違や対立を乗り越え、新たな価値を見出す力  
人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力  
(学びに向かう力・人間性等)

#### 島根への愛着と誇り 確かな学力

#### 学びの支えを築く!

基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力  
人々との交流から、自分の世界を広げる力  
多様な自然や文化を、知ろうとする力  
(知識・技能)

#### 深め広げ豊かにする!

自分の考えや意見を構築し、伝える力  
多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力  
見えにくいことにも気づき、考え行動する力  
(思考力・判断力・表現力等)

#### ◆誰にとっての魅力なのか

なにより、子どもたちにとっての魅力であり、また、保護者、教職員、そして子どもたちや学校を支える地域の人々にとっての魅力でもあります。「子どもたちがもっと学びたい教育、保護者が学ばせたい教育、地域が応援したい教育、教職員の個性や主体性・多様性が活かされる教育」となることを目指します。

#### ◆島根らしい魅力ある教育とは

豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源(ひと・もの・こと)を生かす、地域に開かれた教育

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたち一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己表現を支援する、主体性と多様性を尊重する教育

温かな人のつながりや勤勉で粘り強い県民性を生かし、子どもも大人も共に学び続ける、対話的・探究的な教育

#### ◆「教育の魅力化」推進のポイント

##### 教育目標の明確化

地域社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、対話を通して地域の子どもたちに育成したい力(資質・能力)や教育の目標を明確化し、学校・家庭・地域が共有すること

##### 基礎学力の充実

発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、活用する過程で、子ども自身が自分なりの試行錯誤を繰り返すことにより、必要に応じて使いこなせる基礎学力を確実に定着させること

##### 学校と地域の協働

子どもたちの育ちを学校内に閉じず、地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりし、学校と地域が連携・協働しながらよりよい教育環境を実現すること

##### 異校種間の連携

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等を買いた一体的・系統的な教育活動を実現するとともに、一人一人の成長・発達に応じた校種間の連携を確実にすること

## 学力育成会議設置要綱

### (目的)

第1条 「しまねの学力育成推進プラン」(以下「プラン」という。)の着実な推進を図るために学力育成会議(以下「育成会議」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 育成会議は、次の事務を所掌する。

- (1) プランの推進及び見直しに係る協議及び検討に関すること。
- (2) その他プランの管理に関すること。

### (委員)

第3条 育成会議は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。

### (組織)

第4条 育成会議に、委員長1名及び副委員長2名を置く。

- 2 委員長は島根県教育委員会教育長が務める。
- 3 委員長は、育成会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、都市教育長会会長、町村教育長会会長が務める。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長のうち1名がその職務を代行する。

### (会議)

第5条 育成会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長が必要と認めたときは、関係者に出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

### (学力育成実務者会議)

第6条 育成会議に学力育成実務者会議を設置する。

- 2 学力育成実務者会議は、県教育委員会と市町村教育委員会の学力育成担当者からなり、現場の状況の把握や施策の検証等を行い、具体的な改善策等について育成会議に具申する。

### (庶務)

第7条 育成会議の庶務は、島根県教育庁教育指導課に置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附則

この要綱は、令和2年7月9日から施行する。

別表1（第3条関係）

○学力育成会議 構成員

所属及び役職名	備考
島根県教育委員会教育長	
市町村教育委員会教育長（19名）	
島根県教育庁教育監	
島根県教育センター所長	
島根県教育庁学校企画課長	
島根県教育庁教育指導課長	
島根県教育庁特別支援教育課長	
教育事務所所長（5名）	

-----  
○学力育成実務者会議 構成員

市町村教育委員会学力育成担当者 19名

県教育委員会 学校企画課企画人事スタッフ企画幹  
 教育指導課学力育成スタッフ上席調整監、企画幹  
 特別支援教育課上席調整監  
 教育事務所学校教育スタッフ企画幹  
 教育センター企画・研修スタッフ企画幹